

医療証について

子育て世帯、障がいをお持ちの方々の経済的負担軽減のため、医療費の自己負担分を無料にする医療証を交付しています。

	① 重度心身障がい(児)者医療証	② ひとり親家庭等医療証	③ 子育て支援医療証 しらたか元気っ子事業の医療証
対象となる方	障がいをお持ちの方で、次のいずれかに該当する方 ①身体障害者手帳1・2級 ②精神障害者保健福祉手帳1級 ③療育手帳A ④国民年金障害等級1級 ⑤公的年金各法の障害等級1級 ⑥特別児童扶養手当1級 ⑦療育手帳B、かつ身体障害者手帳3級 ※町民税所得割相当額が、23万5千円以上の方は対象外です。 ※本人または扶養者に所得税相当額が課税されている場合は自己負担額(負担割合:1割)が発生します。	18歳以下の児童を扶養している方で、次のいずれかに該当する方 ①配偶者のいない方及びその児童 ②配偶者が重度の心身障がいにより長期にわたって労働能力を失っている方及びその児童 ③父母のいない18歳以下の児童(所得税相当額が課税されている者に養育されている場合を除く。) ④「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に基づく法律(DV防止法)」に基づく保護命令の申し立てを行い、現に配偶者に当該命令が発せられた方及びその方に扶養されている児童 ※次のいずれかに該当する方は対象外です。 ①所得税相当額が課税されている方 ②就労されていない方	(1)白鷹町にお住まいの高校3年生の年齢までの方 ※就職などにより親の扶養を外れた方は対象外です。 (2)就学のため町外に住所を移した方で、保護者の住所が白鷹町にある方
申請に必要なもの	・保険証 ・印鑑 ・対象となることを確認できる下記の手帳など 身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳・障害年金証書(障害基礎年金・その他公的年金)・恩給証書・特別児童扶養手当証書	・対象となる方の保険証 ・印鑑 ※特別な理由により就労できない場合はご相談ください。 ※他に書類が必要になる場合があります。(就労証明書等)	・お子さんの保険証 ・印鑑 ※高校生相当年齢の方や新規該当者の方(出生、転入)は申請が必要になります。
	★マイナンバーのわかるもの(個人番号カードもしくは通知カード)をお持ちください。通知カードをご持参いただく場合は、本人確認のための運転免許証も提示してください。 ★前年または前々年の所得額、所得税額のわかるものが必要になる場合があります。		



重度心身障がい(児)者医療証(①)及びひとり親家庭等医療証(②)の更新

現在交付している重度心身障がい(児)者医療証及びひとり親家庭等医療証の有効期限は平成30年6月30日です。引き続き交付を希望される方は更新の手続きが必要になります。有効期限をご確認のうえ手続きをしてください。

▶更新の時期 **6月21日(木)～29日(金)**
※なお、新規の申請は随時受け付けています。

【医療証の申請窓口・問い合わせ】
役場1階2番受付 町民課国保医療係 ☎85-6130

平成29年度「情報公開条例・個人情報保護条例」の運用状況を公開します

白鷹町情報公開条例は、行政の説明責任を明らかにし、わかりやすい町政の実現を目的としています。

また、白鷹町個人情報保護条例は、行政が保有する個人情報の保護及び適正な取り扱いについて定めることにより、個人の権利・利益を保護することを目的としています。

介護保険負担限度額認定証の更新受付を開始します

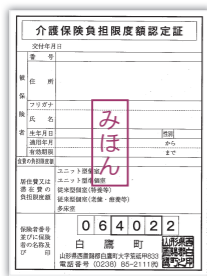
介護保険負担限度額認定証をお持ちの方に、介護保険係から申請書を送付します。対象の方は、更新のお手続きをお願いいたします。

- 申請期間 7月10日(火)～31日(火)
- 申請場所 健康福祉課(健康福祉センター内)

平成29年度の運用状況(件)

項目	町長部局	議会事務局	教育委員会	町立病院
情報公開請求	3	0	12	0
情報公開等決定	3	0	12	0
情報公開不服申立	0	0	0	0
個人情報開示等請求	0	0	0	0
個人情報開示等決定	0	0	0	0
個人情報保護不服申立	0	0	0	0

【問い合わせ】
総務課総務係 ☎85-6120



介護保険負担限度額認定証

【問い合わせ】
健康福祉課介護保険係
☎85-0213

第55回町民水泳大会を開催します

出場者募集!

- いつ 7月26日(木)
午前8時45分～開会式/9時15分～競技開始
- どこで 白鷹町民プール
- 種目
《小学生3・4年の部(男・女)》
▽50歳自由形、平泳ぎ、バタフライ、背泳ぎ
《小学生5・6年の部(男・女)》
▽50歳・100歳自由形、平泳ぎ、バタフライ、背泳ぎ
▽100歳個人メドレー
▽団体の部(学校対抗)…学校別に男女とも1チームずつ
▽200歳フリーリレー、メドレーリレー(1人50歳)
- 《中学生(男・女)》
▽50歳・100歳自由形、平泳ぎ、バタフライ、背泳ぎ
▽100歳個人メドレー
▽団体の部(学校対抗)…200歳フリーリレー、メドレーリレー

- 《高校生(男・女)》
▽50歳・100歳自由形、平泳ぎ、バタフライ、背泳ぎ
▽200歳個人メドレー、フリーリレー、メドレーリレー
- 《一般》
▽50歳・100歳自由形、平泳ぎ
▽50歳バタフライ、背泳ぎ
▽100歳個人メドレー
▽200歳フリーリレー、メドレーリレー
- 申込締切 7月5日(木)午後1時必着
※小中学校は、学校ごとにまとめてお申し込みください。
※高校・一般については教育委員会に申込書が備えてあります。
※当日は駐車場が大変混み合いますので、乗り合わせにご協力ください。

【問い合わせ】
教育委員会生涯スポーツ係 ☎85-6147

【皆さんのご意見をお聞かせください】
各地区で「まちづくり座談会」を開催します

町長、副町長、教育長、町の課長などが各地区にお伺いし、「まちづくり座談会」を開催します。
 今年度の座談会では、将来のまちづくりに対しご意見をいただき、白鷹町のまちづくりの総合的な指針となる第6次白鷹町総合計画（平成32年度～平成41年度）策定の参考にさせていただきます。



昨年度の座談会の様子

男女年齢問わず、お気軽に参加いただけますので、ぜひ皆さんのご意見をお聞かせください。申し込みは不要です。

【問い合わせ】
 企画政策課情報係
 ☎ 85-6121

●各地区の開催日時

日程	会場	時間
7月18日(水)	鷹山地区コミュニティセンター	午後7時30分～9時
7月24日(火)	十王地区コミュニティセンター	
7月27日(金)	蚕桑地区コミュニティセンター	
8月1日(水)	荒砥地区コミュニティセンター	
8月8日(水)	鮎貝地区コミュニティセンター	
8月9日(木)	東根地区コミュニティセンター	

※お住まいの地区以外の会場に参加していただいても結構です。

●**全国大会出場者に
 成績優秀者激励金を交付します**

白鷹町に住所を有する小・中・高校生等で、文化・スポーツ活動において全国大会に出場される方及びその引率指導者に対し、申請により白鷹町成績優秀者激励金を交付します。
●交付対象 平成30年度白鷹町成績優秀者激励金交付要綱に規定する要件を満たす方
●申請手続 全国大会開催日の

前後1カ月の間に、申請書に関係書類を添付し白鷹町教育委員会へ提出ください。
 ※詳細は、白鷹町ホームページ (<http://www.town.shirataka.lg.jp/>) をご覧ください。

【問い合わせ】
 教育委員会生涯学習・文化振興係
 ☎ 85-6146

●**「第68回社会を明るくする運動」住民集会**

7月は「社会を明るくする運動」強調月間・再犯防止啓発月間です。犯罪の無い明るい社会を作るため、住民集会を開催します。

どなたでも参加いただけますので、ぜひおいでください。
●いつ 7月2日(月)
 午後1時30分～3時30分
●どこで 健康福祉センター

●内容 記念講演
 ・演題「ともに考え、行動することの大切さ」
 ・講師 山形歯科専門学校校長 大貫英一氏(荒砥在住)

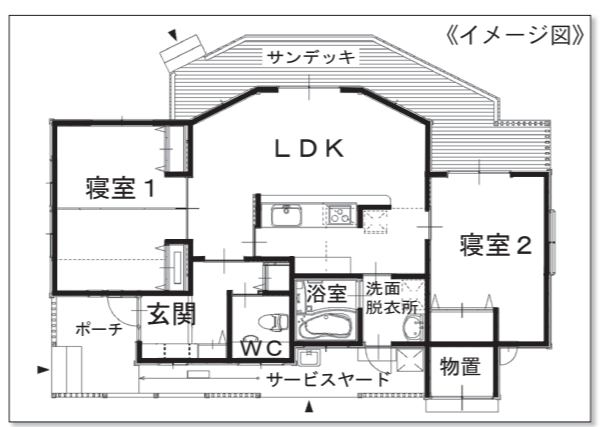


昨年度の集会の様子

【問い合わせ】
 町民課くらし環境係
 ☎ 85-6131

★子育て支援住宅入居者募集★

- 所在地 白鷹町大字鮎貝 7341 番地
- 募集戸数 1戸(町外在住者向け)
- 間取り 2LDK(寝室2部屋+リビングダイニングキッチン+浴室)
- 家賃
 - ・2子までを扶養する世帯 35,000円
 - ・3子以上を扶養する世帯 30,000円
- 敷金 家賃の3カ月分
- 入居資格 白鷹町以外にお住まいの方で、次の条件を満たす方。
 - ①子を持つ夫婦世帯で、お子さんが現在小学校就学前であること(1人以上)。
 - ②公営住宅法で定める基準に準じ、世帯の月額所得の合計が31万3,000円を超えないこと。
 - ③自らが居住するために住宅を必要としていること。
 - ④市町村税を滞納していないこと。
 - ⑤暴力団関係者ではないこと。
- 期限付入所 1番下のお子さんが小学校を卒業する年の3月31日まで入居できます。
- 入居者の決定 7月中旬
 ※申込者多数の場合は抽選により決定します。



- 入居可能日 7月下旬
 - 募集期間 6月14日(木)～25日(月) 午後5時まで(土日を除く)
 - 申込方法 平成29年分源泉徴収票の写し、住民票謄本、入居予定者全員の最新の所得課税証明書、市町村住民税納税証明書を準備のうえ、建設水道課管理係までお申し込みください。
- 【申し込み・問い合わせ】
 建設水道課管理係 ☎ 85-6140

未来を変えるために自分を磨こう！



出会いサポート事業

結婚を目指して努力する方を応援するために、やまがた出会いサポートセンターへの登録費などの一部を助成します。
●申請条件(次の全てに該当する方)
 ①白鷹町に居住し、住民登録している方。
 ②平成30年4月10日～平成31年3月31日(対象期間)までにやまがた出会いサポートセンターへ登録を行ったものであること。もしくは、対象期間内に受講したセミナー等(※)であること。
 ※成婚への結びつきや、婚活でのスキルの向上につながる自分磨きセミナー等であること。
 ※公的機関(都道府県、各市町村等)が主催したセミナー等であること。
●申請対象費用
 ・やまがた出会いサポートセンター登録費用
 ・自分磨きセミナー等受講費用
●補助額 対象費用の半額
 ※申請方法など、詳細はお問い合わせください。

やまがた出会いサポートセンターとは？

山形県、市町村、関係団体で設立した結婚支援団体です。20歳以上の独身の方であればだれでも利用することができ、会員登録をすることでマッチングシステムを利用した1対1の出会いの場提供支援を利用することができます。
●登録料 10,000円
 ☆登録及び詳しい情報は「<http://www.dsc-yamagata.jp/>」もしくは「やまがた 出会い」で検索してください。

～婚活セミナーを紹介します～
飯豊町「婚活♥自分力UPプログラム」
 婚活する自分へのスイッチを入れる長期集中プログラムです。
♥参加費用 10,000円(昼食代5回、茶菓子代含む)
♥募集人数 おおむね25歳～50歳くらいまでの独身男女16名(先着優先)
♥申込方法 必要事項(氏名・住所・生年月日・満年齢・性別・電話番号・e-mail・職業・勤務先)を記載し、メール等でお申し込みください。
【申し込み・問い合わせ】
 飯豊町総務企画課特別政策室 ☎ 87-0695
 [mail] i-tokusei@town.iide.yamagata.jp
 ※下記窓口にもチラシを用意してあります。

【問い合わせ】白鷹町婚活サポート委員会事務局(健康福祉課子育て支援係内) ☎ 86-0212